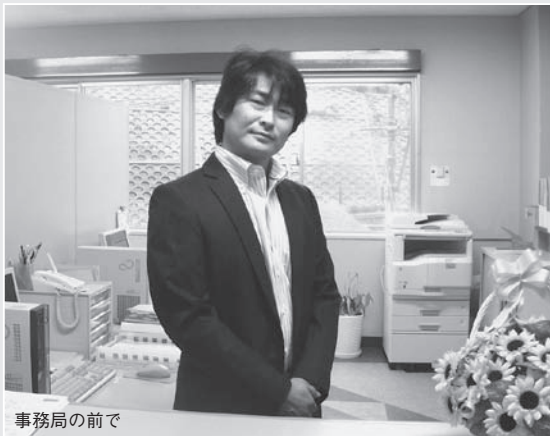


東と弁往來

第18回 壱岐ひまわり基金法律事務所



壱岐ひまわり基金法律事務所
(長崎県壱岐市)

長崎県弁護士会会員
梶永 圭 (61期)

2008年9月弁護士登録。弁護士法人北千住パブリック法律事務所にて養成を受けた後、2010年1月29日付で壱岐ひまわり基金法律事務所所長に着任。2012年1月28日に任期終了予定。

1. はじめに

長崎県弁護士会所属の梶永圭と申します。弁護士登録をした2008年9月から、東京都足立区にある都市型公設事務所である弁護士法人北千住パブリック法律事務所にて勤務し、東京弁護士会では刑事弁護委員会および公設事務所運営特別委員会に所属しておりました。

司法試験に合格する以前から離島のひまわり基金法律事務所での活動をすることを希望していましたので、現在も所長を務める壱岐ひまわり基金法律事務所の新規開設に立候補し、2010年1月29日付で着任しました。

2. 壱岐の島の紹介

(1) 島の位置

壱岐の島は、福岡市から北西に約80kmの玄界灘上に位置する離島です。壱岐の島は行政的には長崎県に属しますが、福岡県博多港から壱岐の港まで高



速船で約1時間（フェリーだと2時間20分）で到着するため、福岡県とのつながりも大きいのが特徴の一つです。

(2) 島の観光

海は透明度が高く、白浜の海水浴場が多数ありますので、夏は島外から沢山の観光客が訪れます。私もサーフィンを始めました。

また、2010年3月にオープンした原の辻遺跡（紀元前2～3世紀から紀元3～4世紀にかけて形成された大規模な多重環濠集落）も一つの目玉です。

(3) 島の裁判所

長崎地方裁判所壱岐支部の管内人口は約28,000人で、高齢化が進んでいます。簡裁判事は壱岐に常駐していますが、地裁判事は対馬支部（対馬は国境の島と呼ばれており、壱岐の島から約60キロ北にあります。）と壱岐支部との兼任で、法廷は原則として2週間に一回、水曜日の午後と木曜日全日（場合により金曜日の午前も）に開かれます。ですから、事件が2週間のうちの2日間に集中しますので、準備書面の提出日など裁判の準備も特定の日に集中します。

なお、検察官も、副検事が対馬支部と壱岐支部とを兼任しています。

(4) 島での生活

壱岐に住み始めた当初は、町を歩いていると島民からジロジロ見つめられることも多々ありましたが、広告も顔出しで行っていることからか、それは少なくなりました。また、コンビニが一軒もない小さな島で

すから、事件関係者と近くのスーパー等で偶然出くわすこともありますので、依頼者には予め、町で会ったとしても挨拶はしないし、私自身に対しても挨拶をする必要がない旨伝えてあります。弁護士と挨拶している姿を町の人に目撃されたら、弁護士に相談していることがばれて、噂が広がってしまうからです。

3. 長崎県弁護士会について

長崎県弁護士会の現在の会員数は138名です（ちなみに、福岡県弁護士会の会員数は、2011年1月時点で928名）。弁護士会の総会、委員会などに出席する場合、壱岐空港から一日二便（朝と夕方）の飛行機を利用することになります。飛行時間は約30分と短いですが、眼下の島々を眺めながらの空の旅は楽しみの一つです（風が強いときは定員約30名のプロペラ機なので、揺れると言うよりは、風に煽られながらの旅になります…）。

ただ、委員会の度に飛行機に乗って長崎市まで行くことは時間的に困難ですから、事務所には委員会等とリアルタイムで接続ができるTV会議システムが導入されています（月々のメンテナンス料は当事務所負担）。このシステムは、長崎県弁護士会では、法テラスとひまわり基金法律事務所の各事務所のほとんどに導入されています。

4. 事務所の設立目的

(1) 当事務所設立「前」の島内事情

壱岐には、2001年から「ひまわり基金・九弁連壱岐弁護士センター」が開設され、福岡等の弁護士が当番制で毎週来島していました（木曜日と金曜日のみの相談でしたが、当事務所が開設されたため、同センターは2010年3月31日にその役割を終えて閉鎖）

が、常駐の弁護士数はゼロでした。そこで、2006年10月に法テラス壱岐法律事務所が開設されましたが、紛争の当事者の一方が法テラス壱岐法律事務所へ相談に

行ったら、他の一方当事者は、福岡等の弁護士に委任するしかありませんでした。しかし、それでは、距離的にも金銭的にも困難なことが多かったと思われるので、島民への法的サービスの享受は、事実上、早い者勝ちとなっていました。

(2) 当事務所設立「後」の島内事情

そこで、当事務所は、全島民が早い者勝ちとならずに平等に法的サービスを楽しむことを目的として設立されました。実際、法律相談の申し込みに関して、一方当事者からすでに相談を受けていたために法テラス壱岐法律事務所を紹介したり、逆に紹介を受けて法律相談を行ったことは数えきれません。

5. 刑事弁護事情

(1) 刑事事件は、法テラス壱岐法律事務所の弁護士と交代で担当しています。国選当番は1か月に一度ほどですから、交代も1か月単位で行っています。壱岐警察署は事務所から徒歩5分の所にあるので、被疑者段階での接見には不便はありません。しかし、拘留所は、壱岐から片道約4時間半かかる佐世保市にありますので、接見をしたその日に壱岐には帰れません。

(2) 勾留等の準抗告は長崎地方裁判所佐世保支部が対応するため、前日の午後5時までに壱岐の裁判所に申し立てると、裁判所職員が、申立書を次の日の朝一番の船で佐世保支部まで持って行ってくれることになっています。

6. さいごに

壱岐ひまわり基金法律事務所での私の任期は、来年の1月で終了します。地元高校で高校生向けに講演したり、自治体に対して地元の司法書士の方達とともに無料法律相談会の開催の申し入れをしたり、その一方で自治体からも相談を受け受任したり、社会福祉協議会や老人ホームへの出張相談に行ったりなど、都市部では得難い様々な経験ができました。

開設一年目は経済的に苦しい時期もありましたが、会員の皆様の公設事務所への温かいご支援により、壱岐の地にも「ひまわりの花」が咲こうとしているところです。全国のひまわり基金法律事務所に対する今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



事務所相談室